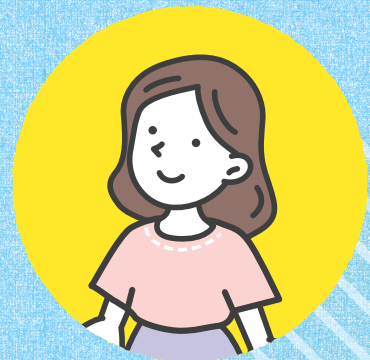
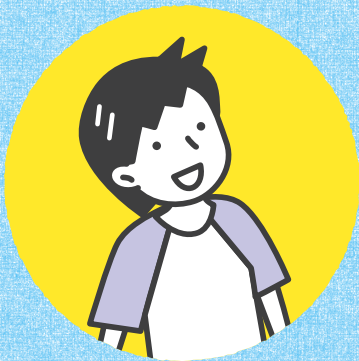


あなたも、ボランティア活動 してみませんか？

ボランティア・市民活動の手引き



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

あなたも、ボランティア活動してみませんか？

ボランティアを考える

“ボランティア”ときいて、どんなイメージをもちますか？
「人のために何かすることだと思う」
「関心はあるけれど、私でもできるのかな」…
様々な想いがあるのではないのでしょうか。
まずは、ボランティアの基礎を押さえましょう。

Q.1 ボランティアとは？

自分で選んだ地域や人々のために、自主的に無償で活動する人のことを言います。

ボランティアの基本

自発性

無理のない範囲で、
自分からすすんで行います。

公益性

他人や地域社会のために
行います。

無償性

活動に対する
利益を求めません。

創造性

枠にとらわれず、
よりよい活動を生み出していきます。



市民活動は、社会の課題を解決するため、人々が、新たな手法などを開発・提案したり、
新しい生き方を創造するなど、「公益的な目的を達成するための活動」を言います。

Q.2 ボランティアは誰でも参加できるの？

ボランティアは、年齢や性別を問わず、誰でも取り組むことができます。
自分の生活の中からできることを見つけて、あなたも早速参加してみませんか？
もっと詳しく知りたい人は、P10「ボランティアへの参加」へ。

ボランティアのマナー

きちんとあいさつをしよう

無理なく続けよう

約束と秘密は守ろう

相手の立場になって考えよう

家族や周囲の理解を得て活動しよう

安全に注意して活動しよう ▶ **ボランティア活動保険に加入しましょう！**

NPOを考える

NPO（法人）という言葉に
耳にしたことはないでしょうか？
NPO（法人）も地域・社会を
住み良くする、重要な団体です。



Q.1 NPOとは？

NPO（Nonprofit Organization）は
ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を指します。
この組織は、利益を得ても配分せず、次の活動資金としていくことができます。
1998年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が誕生し、一定の手続きによって、
法人格を取得できるようになりました。その団体をNPO法人と呼びます。

Q.2 NPO法人はどんな活動をするの？

先ほどの法律で、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」や
「まちづくりの推進を図る活動」など20の分野が決められています。

Q.3 NPO法人のメリット、デメリットは？

法人になると、団体名で資産や銀行口座を持つことができ、個人と団体で明確に資産を分けることができます。
またNPO法人は、所轄庁の認証を受けた団体なので、国や企業、財団が募集する
助成金の多くに応募できるようになり、活動資金を得る機会が広がります。
その半面、法律に沿った意思決定や経理などの運営が必要になり、公開・説明の責務が伴います。

岐阜県ボランティア・市民活動支援センターの他、
「ぎふNPO・生涯学習プラザ」でもNPOに関する情報提供等を行っています。

ぎふNPO・生涯学習プラザ

【住所】〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第1棟2階
【TEL】058-372-8501 【E-mail】gifu-npo-plaza@gifu.email.ne.jp



ボラマメ知識

● ボランティアは何語？

ボランティアは英語で、「Volunteer」と書きます。ボランティア以外にも、志願兵といった意味もあります。その語源はラテン語の「voluntas」で自由意志を意味します。

● 岐阜県でのボランティア活動者

私たちが暮らす岐阜県では、およそ8万7千人がボランティア活動に参加しています。
（令和5年4月現在）

適正チェックしてみませんか？

START!

人が喜んでいると
自分もうれしくなる

YES

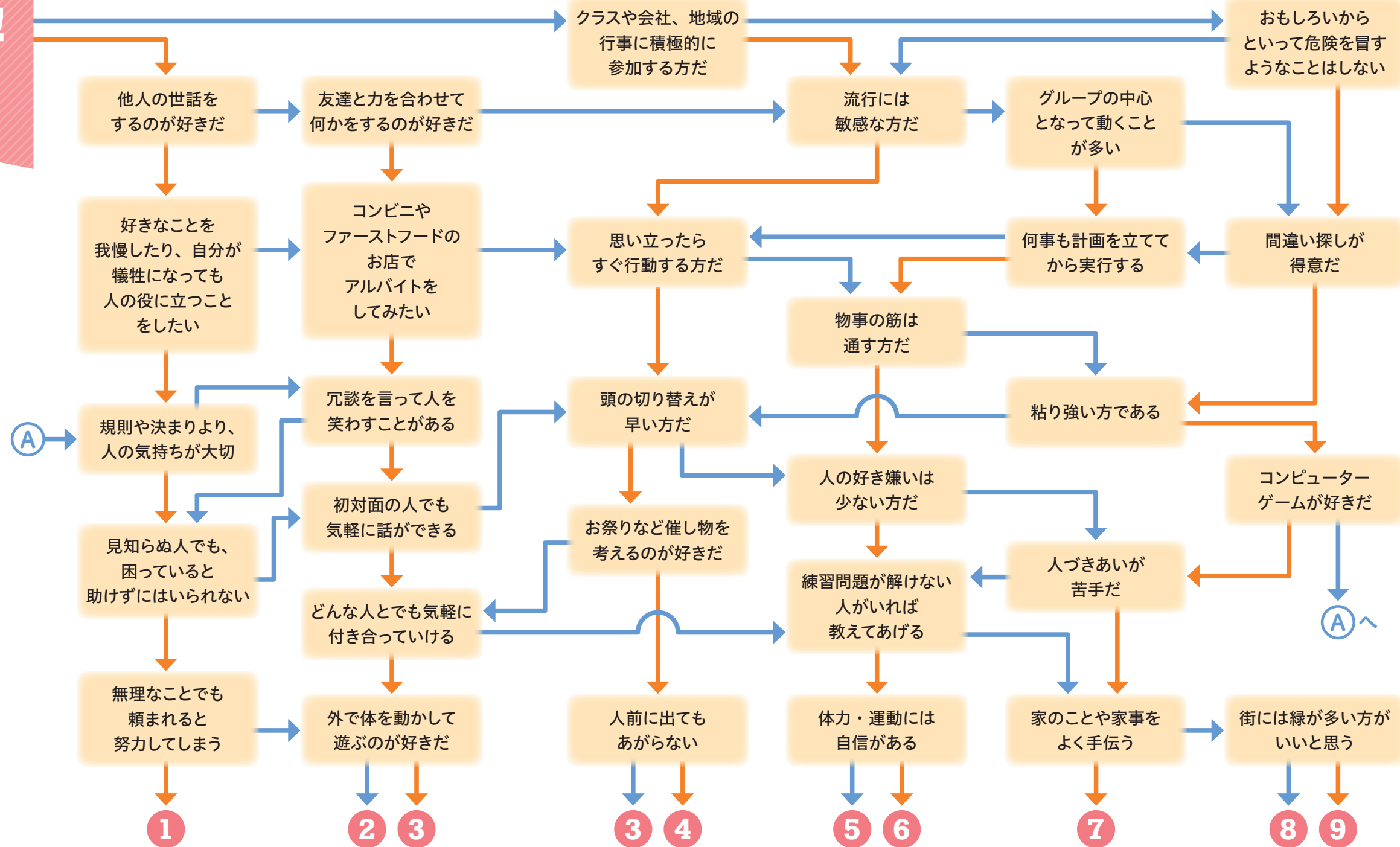
NO

あまり深く考えずに思ったとおりにとどめてみましょう。

さあ、あなたは何タイプ？

そう思うときは ↓ (YES) を、

そう思わないときは ↓ (NO) をたどってみてください。



1 いろいろ助けてあげタイプ

やさしい心の持ち主で、困った人などを見ると一生懸命世話をしようとするあなたに向いています。

2 よろこび分かち合い タイプ^o (生活文化派)

困っている人の生活を豊かにするとともに
人と接することに喜びを感じるあなたに向
いています。

3 よろこび分かち合い タイプ^o (レジャー・スポーツ派)

豊かな生活をおくる手伝いを戸外でともに
楽しみながらと思っているあなたに向いて
います。

4 たのしませタイプ

度胸があり、人を楽しませたり、楽しめることを企画することが得意なあなたに向いています。

5 いろんなこと教え
タイプ^o (生活文化派)

体力には自信がないけれど、人を指導したり、人に役立つことを教えたりするのが好きなあなたに向いています。

6 いろんなこと教え タイプ^o (レジャー・スポーツ派)

体を動かすことや、スポーツなどを教えたり、指導することが得意なあなたに向いています。

7 目立たず役立ち タイプ^o (文化派)

あまり目立たないが、裏方となって細かな作業や、根気のいる作業をするのが得意なあなたに向いています。

8 目立たず役立ち タイプ^o (生活派)

人と接することがあまり得意でないが、
家の中のことや身の回りのことをするの
が好きなあなたに向いています。

9 目立たず役立ち タイプ^o（環境派）

花や草木が好きで、人の世話をするより植物などの世話をすることが得意なあなたに向いています。



自分に合うタイプが
きっと見つかるよ！

県内ボランティア・市民活動事例の紹介



ひとり親支援



ひとり親ピアサポート団体 「ひとり親 Cheers」（岐阜市）

【代表者】岩田 優画 【設立】2022 年 【活動者数】7 名 【活動場所】岐阜市

同じ立場のひとり親同士で気軽に話せる交流会を 2016 年からスタートさせました。元々、不登校の親の会に参加しており、同じ立場の人同士がつながる有効性や相談機関にはない、エンパワーメントがあると感じていました。そこで、ひとり親同士もつながれる場がないかと考え、他団体に所属し、6 年ほど活動した後、去年の 4 月に独立、今年で 2 年目になりました。

活動内容として、第 3 日曜の「シングルマザー & ファザーの“ホッ”とサロン」、給食のない学校の長期休みの食支援として、年 3 回フードパントリーを行っています。また、「体験格差」という言葉を聞く方も多いと思いますが、対象者の方々が億劫になりがちなキャンプなどの野外活動をできるように、バンガローやバーベキューサイトなどを借りて手ぶらで参加してもらえるような活動を年 1 回開催しています。また、成人式や七五三などの和装での記念写真の撮影の支援も行っています。LINE 公式アカウントも運用しており、情報発信や個別相談も行っています。登録していただいている方々の状況は多種多様なため、その人にあった情報を個別チャットで発信し、奨学金の情報や他団体のお知らせ等も発信しています。また、これらの活動を通じて集まる対象者の生の声を元にひとり親の代弁者として行政へ声を届ける活動もしています。居場所事業・生活支援・体験支援・情報提供と個別相談及びアドボカシー活動 4 つの柱で活動しています。

元々、自分がひとり親で同じ立場の人と話したいと思っていま

した。ママ友はいても、ひとり親特有の悩みはなかなかわかってもらえないだろうなと思うと話づらく、話す場がありませんでした。データ上では、ひとり親の子どもは 1 クラスに 2～3 人いるはずなのに、普段の生活では出会うことがありません。普段の生活で出会うことがないからこそ、ひとり親同士が出会う場のニーズがあるのではないかと考え、今日まで活動しています。参加してくださっている方々のアンケート回答からは「次回もこのような機会があれば参加したい」という声がほとんどで、「同じ立場の人を実感するできてよかった、ホッとした」などの声も聞くことができ、身近にいるはずなのに、出会えていない・話せていない環境の中で、このような声を聞くことができて活動を続けてきてよかったなと実感しています。また、同じ苦労をしてきた仲間であり、リアルに困り事などがわかるといった点が他にはないところだと思っています。だからこそ、代弁者になることができ、代わりになって人々に呼びかけていくといったところを大切にしていくと同時に、活動の根本でもあると思っています。

ボランティアなどで参加してみたいと考えている方、子どもたちはボランティアさんと遊ぶ時間が本当に楽しみでサロンなどに来ている子たちがとても多いです。また、子どもたちだけではなくボランティアをきっかけに、ひとり親さんの本当の姿を見て、知っていただきたいです。子どもが好きで約束事などを守れる方はぜひ、気軽に参加してください。

こども食堂



一般社団法人こども食堂ナナカフェ（岐阜市）

【代表者】川又 新 【設立】2021 年 【活動者数】980 名 【活動場所】岐阜市

若いころに起業し、3 年で借金を残し倒産させました。一時はホームレスになり、完全に世捨て人状態でしたが、周りの沢山の方々の支援により社会復帰することができました。助けていただいた周りの方々に、いつか恩返ししたいという気持ちがあり、5 年前より少量の弁当配布から始まり、現在に至ります。その頃の仲間が協力して、2022 年 10 月に法人化し、2023 年 4 月にびっくり食堂ナナカフェをオープンしました。

主な活動として、びっくり食堂ナナカフェの事業を柱に不定期で弁当配布、週 3 回の学習支援、ボードゲームサークル、無料お茶会、英語中国語サークル、4 月より絵本図書館開始予定です。びっくり食堂ナナカフェは、平均で 1 か月に約 2 千名の方に利用していただいています。

40 人ほどの学生がボランティアとして活動しています。中・高・大学生や、中には年長さんの子も活動しています。ボランティアとして活動してくれている子供たちには、配膳や洗い物などの経験をなるべくしてもらおうようにしています。社会に出るきっかけとしてその経験のあるなしで社会に出てからの適応性に大きな差がみられるという研究結果が出ています。利用者側には、決して一人ではない、仲間がいる、頼っていい場所があるという発信を続け、

一緒に問題解決に向けて進める存在でありたいです。ナナカフェに携わったみんなが将来のプラスになるよう関わっていくことを大切にしたいです。また、びっくり食堂ナナカフェは全世代型こども食堂として、子どもだけでなく誰もが利用できます。誰もが気軽に利用でき、いろいろな世代の人と交流することができます。対象を限定せず、誰もが気軽に立ち寄れる場所を大切にしています。まずはおなかいっぱい食べて！がモットーです。難しいことと分かっていますが、深刻な状況になる前に支援を要請できる環境を作っていきたいです。また、学習のプロとつながりができており、幅広い学習支援ができる体制が整いました。学校に行けてなくても力カバーできますので、さまざまな事情を抱えた子ども達もどんどん来てほしいです。また、子ども達だけでなく、親の居場所や大人の避難所として活用してもらえるように情報を届けていきたいです。

誰でもいつでも気軽に利用していただきたいです。まだまだこども食堂は利用づらい雰囲気があると思いますが、その中でもびっくり食堂ナナカフェの見た目は普通の飲食店に見えるので、入りやすいと思います。多彩な方の利用はありますが、さらに地域のインフラとなれるくらい身近な存在になれるよう運営していきます。

移送サービス



そらまめ（岐阜市）

【代表者】部谷 知佐恵 【設立】2022 年 【活動者数】9 名 【活動場所】山県市、岐阜市

医療的ケア児や重症心身障がい児のお母さんたちからの『登下校の送迎サービスがあるといいな』の声に、何かお手伝いできないかと考えていたとき、偶然そらまめ号（福祉車両）を発見。岐阜市内の特別支援学校から山県市の利用者の自宅までの道のりを運転者、添乗者の二人体制で送迎を始めました。

片道 40 分、距離 20km の道のりを、お母さんたちは毎日登下校に往復し、子どもを学校まで送り届けています。そのため、他の予定で送迎ができないときや、家族の体調不良のときなど、どんなに子どもたちが元気で学校へ行きたくても学校へ通えません。体調を崩しやすい医療的ケア児や重症心身障がい児たちの限られた学生生活を大人の事情で通えないことがないようにしたい。それが送迎を始めたきっかけでした。

最初はボランティアで始め、現在は登録を受け福祉有償運送として週に 4 日ほど子どもたちの登下校のお手伝いをしています。また、地域に暮らしている高齢者の病院への送迎や買い物へ行ったりもしています。現在、運転者、添乗者合わせて 15 名ほどが常時活動しており、活動の見学に来られる方もいます。現在までに、延べ 30 名ほどが活動に参加してくださいました。

送迎をしている子どもたちの多くは言葉でのコミュニケーションは難しいですが、問いかけなどの答えは、表情やしぐさで伝えてくれます。笑顔やへんな顔、ときには泣いて訴えることもあります。いやな理由を見つけることはとても難しいですが、笑顔になったときはとても嬉しいです。スタッフの中には、子どもたちの出すマイナスイオンでとても癒されると言ってくれる方もみえます。

今は学校への送迎が主ですが、みんなでテーマパークなどへ定期的に遊びに行けたらいいなと思っています。そして、スタッフやお父さんお母さんに楽しい時間をそれぞれ過ごしてもらえることが理想です。また、各地域に福祉有償運送の担い手が増え、送迎の依頼に応えていけるようになりたいです。

医療的ケア児や重症心身障がい児という言葉は聞いたことはあるけど、実際に関わったことはない方。将来、教育・医療・福祉職を目指している方。仕事を退職し、時間があるからちょっとボランティアでもやってみようかなと思っている方。そらまめ号に乗って、子どもたちとの時間を楽しんでみませんか？

居場所づくり



ミュージックコミュニティ 縁湊（瑞穂市）

【代表者】水谷 弥生 【設立】2019 年 【活動者数】5 名 【活動場所】瑞穂市

元々、編曲家・プロデューサーとして関東と岐阜を行き来しながら音楽の裏方やサポート演奏の仕事をしていましたが、コロナ禍でライブやイベントの仕事がなくなり、地元岐阜にいる時間が多くなった時に、地元で音楽や芸術をツールにした地域活動ができないかと考えるようになりました。そこで、瑞穂市社会福祉協議会が開催している、さまざまな生きづらさや家庭事情を抱える子どものために、放課後に開かれる「わくわくスクール」の活動にボランティアとして参加したことがきっかけで、生きづらさを抱える子どもたちと出会いました。参加する子どもたちそれぞれの生活が、音楽を通して少しでも楽しくなってほしいという思いから、ミュージックコミュニティ縁湊を立ち上げ、居場所づくりの活動を始めました。

主な活動として、家に楽器がなく、音楽を習っていない子ども、音楽を通じた感情表現ができることを知ってもらおうと、子どもが自ら選んだ楽器を自由に奏でる演奏体験や、身近な生活用品が楽器になる体験活動、プロミュージシャンと一緒に演奏したり、直接質問できる音楽交流会の開催などを行っています。また、そうした活動のご縁で、社会福祉協議会が主催する不登校やひきこもりの家族会「和みの輪」で講師としてお話をさせていただいたり、当事者の家族を対象にした音楽交流カフェなども開催しています。悩みを直接解決することは私たちには難しいことではありますが、悩みを抱えた方々を関係機関などに繋げる、地域

のゲートキーパーの一つを担えるような活動を目指しています。音楽を通じて年齢や障がいなどの有無を問わず、交流することができるので、参加者の中には、3 世代で来てくださる方も増えてきています。

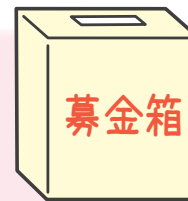
今の活動は、公的機関の相談窓口に行くことができない方々の身近な受け皿になっている側面もありますが、そこからさまざまな窓口や関係機関への繋ぎ方が難しいと感じる時もあります。相談窓口を紹介するのは簡単ですが、ただ紹介するのではなく、当事者の方にとって信頼できる人に繋いでいきたいと思っています。そのために、自分自身が他の業種の方々を知り、実際に協働したりすることで、対象を限定せず、地域や年代を超えた支援の輪を少しずつ広げていくことが現在の目標です。

私は編曲家として「一緒に組む人をどう輝かせるか」を何よりも大切にしています。それはミュージックコミュニティ縁湊の活動も同じで、練習したものを披露する発表会ではなく、子ども達が興味を持ったことをその場で楽しめるような場の提供や、その時感じた疑問をその場で聞いて、分かる・知る体験をしてもらいたいと思っています。私たちの活動がきっかけで、少し行き詰まりを感じる方々が、ほんの少しでも楽しさを実感してもらえるよう、これからも定期的な交流企画などの活動を続けていきたいと思っています。また活動に関心がある方はお気軽にお声をかけてください。

プチボランティアと協力活動アラカルト

ボランティアに興味はあるけれど「何をしたらいいかわからない」「大変そう」「時間がない」など、何もはじまらないという方もいらっしゃるでしょう。そんな方に、気軽にできるプチボランティア活動をご紹介します。

その1 募金活動への協力



毎年10月に実施される赤い羽根共同募金をはじめ、関係団体・推進機関が実施している募金活動に協力することができます。募金したお金が有効に活用されるよう、募金団体の活動目的、活動内容、募金したお金の使途など納得したうえで参加するようにしましょう。

- 社会福祉法人 岐阜県共同募金会
- 公益財団法人 日本ユニセフ協会
- 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

その2 収集ボランティア



何気なく捨ててしまっている使用済み切手等を収集することで地域福祉から国際協力まで幅広い活動ができます。

何の為に役立てるのか、集めた物の回収先はどこがあるのかなど、目標や方法をきちんと調べて集める必要がありますので、まずは最新の情報を調べてから収集をはじめましょう。

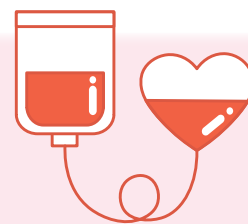
使用済み切手

日本をはじめ世界の切手収集家在使用済み切手を購入します。活動方法は、切手収集している団体に切手を送るもの、地元の業者で換金をし、地域のボランティア活動をはじめ様々な活動に役立てるもの等が考えられます。収集体・業者によって取扱方法（分類・整理の仕方）が異なるため、事前に確認をしましょう。

ベルマーク

協賛会社が商品に付けているベルマークを運動参加のPTAが集め、整理、計算してベルマーク財団に送ると1点が1円に換算されて学校のベルマーク預金になります。その預金で自分たちの学校に必要な教材備品を協賛会社から購入します。すると購入金額の10%がベルマーク財団に寄付されます。その資金は財団にためられてさまざまな教育援助活動に使われます。

その3 献血などへの協力



献血活動や死亡後の臓器提供もボランティア活動のひとつです。お近くの献血ルームや、臓器提供意思表示カードなどが配布されています。登録、提供はそれぞれ条件がありますので、関心のある方は各関係機関へ確認ください。

- 岐阜県赤十字血液センター
- 社団法人 日本臓器移植ネットワーク
- 財団法人 岐阜県ジン・アイバンク協会

ボランティアチェック✓

相手に迷惑をかけず、無理なくボランティア活動が続けるために気を付けておくべきことをチェックしましょう。



check 1 ☐ ボランティア活動は自分のためにするもの

…とは言うものの、自分の都合で時間に遅れたり約束を守らなかったり迷惑をかけがちである。

通称 わがまま ボランティア

check 2 ☐ ボランティア活動は熱いハートで体当たり

…とは言うものの、自分の思い込みがはげしく相手のしてほしい事より自分のしたい事を強要する。

通称 おしつけ ボランティア

check 3 ☐ ボランティアはコミュニケーションが大切だ

…とは言うものの、行く先々で他人のプライバシーに関する話をしゃべりたがる。

通称 おしゃべり ボランティア

check 4 ☐ 私はボランティアグループのリーダーです

…とは言うものの、独りよがりの活動になってしまっている。

通称 お山の大将 ボランティア

check 5 ☐ 友人に誘われてボランティアをしています

…とは言うものの、活動の目的がわからないため、やりがいにつながらない。

通称 なんとなく ボランティア

check 6 ☐ ほかならぬあなたのためにやっています

…とは言うものの、対象者を独占し、活動を応援する声に耳を傾けない。

通称 独占 ボランティア

check 7 ☐ ボランティアは無償の行為です

…とは言うものの、安価な労働力として無償で活動をするという事ではありません。

通称 ジレンマ ボランティア

ボランティアへの参加 ～取り組み方は 十人十色です～

「ボランティアって生活に身近なことなんだね」
「なんだか楽しそう」「私に向いているボランティアに出会えた」
次はいよいよ活動に参加してみましょう。
ここでは、様々な取り組み方を紹介しています。
自分の趣味や特技を活かし、
自分にあった取り組み方を見つけることが大切です。



ボランティアについて、もっと知りたい！

ボランティアセンターに電話してみる、行ってみる ▶ あなたのまちのボランティアセンターは P14 へ

ボランティアセンターでは、ボランティアに関する情報の提供、相談、紹介、養成・研修など様々な支援を行っています。まずは、お気軽にご相談ください。

インターネットを使ってボランティアのことを調べる

インターネットを使うと、岐阜県だけでなく、全国のボランティア活動状況などあらゆる情報を見ることができます。岐阜県社会福祉協議会のホームページには、ボランティア募集情報を検索できるシステムがあります。

▶ <https://www.winc.or.jp>

ボランティア活動をしている人に話をきく

ボランティア参加のきっかけや、やりがいなど、想いをきくことで活動を具体的にイメージすることができます。
ボランティアグループの活動を見学してみることもおすすめです。

ボランティア活動に参加してみたい！

ボランティア募集情報を見て、直接連絡する

ボランティア機関誌などで紹介されている募集情報を見て、自分に合う活動を見つけたら直接連絡して内容などを聴きましょう。その時に、わからないことは積極的に質問すると活動への不安も少なくなります。

ボランティア講座に参加してみる

活動への心構えやボランティア体験など、様々なメニューがあります。
講座の参加者でグループをつくることも一つの方法です。



学校の友だち、仕事の仲間、 近所の顔なじみの方とできることを探す！

自分たちが住むまちの課題から活動につなげる

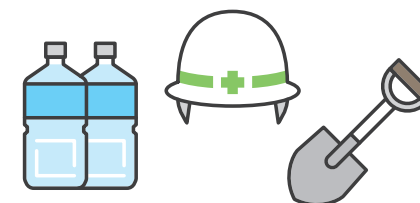
「私たちが暮らす地域には、どんな課題があるかな?」「この課題を解決できないかな…」
生活の中の困りごとが、ボランティア活動へのヒントになるかもしれません。

収集ボランティア活動をやってみる ▶ 詳しくは、次のページへ

時間や場所に制限がなく、できるときに取り組める活動に「収集ボランティア」があります。
みんなで目標を立てて、取り組むことも継続につながります。

災害ボランティアについて、 まずは災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターでは、多くの困難を抱える被災者を支援するために、ボランティアの受け入れと活動紹介を行います。被災者は早く元の生活に戻れるよう、行政や民間の支援団体と連携しながら、被災者中心の支援をしています。



災害ボランティアセンターの役割

ボランティアの受付、活動上の相談窓口

被災者の相談窓口

被災者とボランティアの橋渡し

被災地に関する情報の発信

行政や他の支援団体との連携・連絡調整

など

次のページで、より詳しい災害ボランティアについて知ろう ▶

災害ボランティアについて知ろう

そもそも災害ボランティアとは…？

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動です。家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流機会作りや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応を中心とした活動を行います。

災害ボランティアとしての活動内容

①実際に被災地へ行く

被災地がボランティアを受け入れる体制ができれば、実際に駆けつけ、被災地の復興と再建のために、ボランティア活動をします。活動を行う際には、必ず、ボランティアセンターの指示に従って活動をしてください。

●被災地での活動

泥出し

被災家屋のがれき除去や清掃、道路や水路等の泥出し

物資の搬入・配布

多くの救援物資が届けられるため、トラックから荷物を降ろしたり、仕分けや整理をしたり、避難場所で被災者に配布する手伝い

避難所の環境改善活動

避難所生活は長期化することもあるため、少しでも被災者が快適に過ごせるよう、避難場所で生活する上で発生するゴミやトイレの清掃

炊き出し

被災者ボランティアの人たちの食事を用意

その他

被災者の心や体の痛みを和らげるために、避難場所でのレクリエーション、マッサージ、傾聴などのメンタルヘルスケアや、ペットのお世話、小さい子どもの遊び相手など

②支援物資を送る

被災地が必要としている支援物資の問い合わせをしたり、被災地のホームページを見たりして、確認してから送りましょう。



③お金を送る

募金は、義援金と支援金と寄付金の3つに分けられています。

義援金

被災者に直接、見舞金として配分されるお金

窓口 日本赤十字や
共同募金会、自治体等

支援金

被災地支援活動に取り組むボランティア団体の活動資金を応援する

窓口 共同募金会、日本財団等

寄付金

被災自治体の復興や再建のための財源として使われる

窓口 被災した自治体

その他の詳しい内容は、こちらからチェック



岐阜県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター ってどんなところ？

事業内容

①ボランティア・市民活動の参加・促進

- ホームページによる情報の提供
 - ▶ 災害情報・助成金情報など <https://www.winc.or.jp>
- ホームページや冊子によるボランティア募集情報の提供
 - ▶ <https://www.winc.or.jp>
- 岐阜県ボランティア・市民活動フォーラムの開催
- ボランティア等促進パンフレットの発行
- ボランティアをしたい人、受けたい施設等の相談受付など



②人材養成・研修の実施

- ボランティア活動推進者の養成
- 災害ボランティア活動に関する人材養成など

③ボランティア・市民活動支援

- ボランティア保険の加入受付
- ボランティア・福祉に関連する DVD の貸出
- 車いす、高齢者疑似体験セット、白杖などの器具の貸出など



④その他

- 「岐阜県ボランティア活動振興基金」による助成事業
- 各種民間助成団体が行うボランティア団体等に対する助成事業への協力
- その時々々の動向に応じた、ボランティア活動に関する調査や研究など

ご利用のご案内

利用時間

月～金曜日 / 8:30 ～ 17:00
土曜日・日曜日・祝祭日・
年末年始はお休みです

利用内容

- 福祉 DVD・備品の貸出
- ボランティア保険加入受付
- その他利用にあたっては、あらかじめご連絡ください



あなたのまちのボランティアセンター

岐阜県市町村社会福祉協議会 ボランティア関係問い合わせ先

市町村社協（ボランティア関係問い合わせ先）	住所等
岐阜市社会福祉協議会 岐阜市ボランティアセンター	住所 〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内2階 TEL 058-255-5511 FAX 058-255-5512
大垣市社会福祉協議会 大垣市ボランティア市民活動支援センター	住所 〒503-0922 大垣市馬場町124 市総合福祉会館内 TEL 0584-78-8182 FAX 0584-71-7533
高山市社会福祉協議会 高山市ボランティアセンター	住所 〒506-0053 高山市昭和町2丁目224番地 TEL 0577-35-0294 FAX 0577-34-6736
多治見市社会福祉協議会 多治見市ボランティアセンター	住所 〒507-0041 多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター内 TEL 0572-25-1134 FAX 0572-25-1132
関市社会福祉協議会 関市ボランティアセンター	住所 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 TEL 0575-22-0372 FAX 0575-23-6863
中津川市社会福祉協議会 中津川ボランティアセンター	住所 〒508-0045 中津川市かやの木町2番5号 TEL 0573-66-1111 FAX 0573-66-1934
美濃市社会福祉協議会 美濃市ボランティアセンター	住所 〒501-3743 美濃市95番地2 市福祉会館内 TEL 0575-35-2355 FAX 0575-35-1935
瑞浪市社会福祉協議会 瑞浪市社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-6123 瑞浪市樽上町1丁目77番地 市民福祉センターハートピア内 TEL 0572-68-4148 FAX 0572-68-4173
羽島市社会福祉協議会 羽島市福祉ボランティアセンター	住所 〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地 羽島市福祉ふれあい会館内 TEL 058-391-0631 FAX 058-391-0632
恵那市社会福祉協議会 恵那市社協ボランティアセンター	住所 〒509-7201 恵那市大井町727番地11 恵那市福祉センター内 TEL 0573-26-5221 FAX 0573-26-5701
美濃加茂市社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒505-0031 美濃加茂市新池町3丁目4番1号 総合福祉会館内 TEL 0574-28-6111 FAX 0574-28-6110
土岐市社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒509-5202 土岐市下石町1060番地 総合福祉センター・ウエルフェア土岐内 TEL 0572-57-6661 FAX 0572-57-4611
各務原市社会福祉協議会 各務原市社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒504-0912 各務原市那加桜町2-163 総合福祉会館内2階 TEL 058-383-7610 FAX 058-382-3233
可児市社会福祉協議会 可児市ボランティアセンター	住所 〒509-0207 可児市今渡682番地1 可児市福祉センター TEL 0574-62-1555 FAX 0574-62-5342
山県市社会福祉協議会 山県市ボランティア・市民活動支援センター	住所 〒501-2104 山県市東深瀬696番地1 TEL 0581-23-1211 FAX 0581-23-1235
瑞穂市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター	住所 〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 TEL 058-327-8610 FAX 058-327-5323
飛騨市社会福祉協議会 飛騨市ボランティアセンター	住所 〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 古川町総合保健福祉センター（ハートピア古川）内 TEL 0577-73-3214 FAX 0577-73-0711
本巣市社会福祉協議会 本巣市ボランティアセンター	住所 〒501-0401 本巣市上保1261番地4 糸貫ぬくもりの里内 TEL 058-320-0531 FAX 058-320-0546
郡上市社会福祉協議会 郡上市ボランティアセンター	住所 〒501-4607 郡上市大和町徳永585番地 郡上市役所大和庁舎内 TEL 0575-88-9988 FAX 0575-88-3315
下呂市社会福祉協議会 下呂市ボランティア・市民活動支援センター	住所 〒509-2517 下呂市萩原町萩原875番地2 TEL 0576-52-4884 FAX 0576-52-3423
海津市社会福祉協議会 海津市市民活動ボランティアセンター	住所 〒503-0411 海津市南濃町駒野827番地1 南濃総合福祉会館「ゆとりの森」内 TEL 0584-55-2300 FAX 0584-55-1990

市町村社協（ボランティア関係問い合わせ先）	住所等
岐南町社会福祉協議会 岐南町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒501-6004 羽島郡岐南町野中8-75 岐南町総合健康福祉センターやすらぎ苑内 TEL 058-240-2100 FAX 058-240-2235
笠松町社会福祉協議会 笠松町ボランティアセンター	住所 〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 笠松町福祉健康センター内 TEL 058-387-5332 FAX 058-387-5134
養老町社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒503-1314 養老郡養老町高田79番地2 老人福祉センター内 TEL 0584-34-3504 FAX 0584-34-0066
垂井町社会福祉協議会 垂井町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒503-2121 不破郡垂井町1305番地の2 垂井町福祉会館内 TEL 0584-23-3335 FAX 0584-22-2714
関ヶ原町社会福祉協議会 関ヶ原町ボランティアセンター	住所 〒503-1501 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490-29 国保関ヶ原診療所北棟1階 TEL 0584-43-2943 FAX 0584-43-2180
神戸町社会福祉協議会 神戸町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒503-2324 安八郡神戸町大字八条258番地の2 TEL 0584-28-0223 FAX 0584-28-1022
輪之内町社会福祉協議会 輪之内町ボランティアセンター	住所 〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537番地の1 保健福祉センター内 TEL 0584-69-4433 FAX 0584-69-5022
安八町社会福祉協議会 安八町ボランティアセンター	住所 〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ渕400 TEL 0584-47-7704 FAX 0584-64-5775
揖斐川町社会福祉協議会 揖斐川町ボランティアセンター	住所 〒501-1314 揖斐郡揖斐川町谷汲名礼265-43 谷汲文化会館内 TEL 0585-56-3700 FAX 0585-56-0078
大野町社会福祉協議会 大野町社協ボランティアセンター	住所 〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL 0585-34-2130 FAX 0585-34-2570
池田町社会福祉協議会 池田町ボランティアセンター	住所 〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628番地の2 TEL 0585-45-8123 FAX 0585-45-9604
北方町社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒501-0431 本巣郡北方町北方1345番地の2 北方町福祉センター内 TEL 058-324-6550 FAX 058-323-3114
坂祝町社会福祉協議会 坂祝町ボランティアセンター	住所 〒505-0071 加茂郡坂祝町黒岩153番地1 サンライフさかほぎ内 TEL 0574-27-1222 FAX 0574-26-8974
富加町社会福祉協議会 富加町ボランティア・住民活動支援センター	住所 〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381番地の1 富加町児童センター内 TEL 0574-55-0066 FAX 0574-55-0068
川辺町社会福祉協議会 川辺町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-0303 加茂郡川辺町石神128番地 やすらぎの家内 TEL 0574-53-2121 FAX 0574-53-6162
七宗町社会福祉協議会 七宗町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-0511 加茂郡七宗町神淵10327-1 TEL 0574-46-1294 FAX 0574-46-0007
八百津町社会福祉協議会 八百津町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3836番地3 TEL 0574-43-4462 FAX 0574-43-2199
白川町社会福祉協議会 白川町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-1113 加茂郡白川町三川2065番地2 TEL 0574-72-2327 FAX 0574-72-2817
東白川村社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒509-1302 加茂郡東白川村神土697-1 TEL 0574-78-2059 FAX 0574-78-2059
御嵩町社会福祉協議会 御嵩町ボランティアセンター	住所 〒505-0114 可児郡御嵩町中切1437-1 TEL 0574-42-8233 FAX 0574-42-8232
白川村社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517 白川村役場内 TEL 05769-6-1311 FAX 05769-6-1210



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(S23-11315より抜粋)

発行

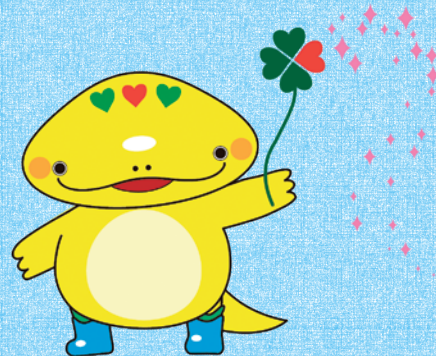
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉会館内

岐阜県ボランティア・市民活動支援センター

TEL: 058-274-2940 FAX: 058-274-2945

<https://www.winc.or.jp>



岐阜県「社協マスコットキャラクター」
ともにな

令和6年4月